

『總持寺祖院の古文書について』

明治大学教授 圭室 文雄

大変過分なご紹介をいただきました圭室です。

ここでとりあげます古文書は能登の總持寺祖院の古文書です。比較的まとまっている史料を十項目説明します。まず最初は「能州公用留」ですが、これは寛永六年（一六二九）から明治期までのほとんど毎年の分が揃っております。内容は總持寺の公用日記です。これを見れば總持寺の歴史がかなり詳しくわかります。ほとんど完全な形で残っております。もちろん年代が飛んでいる所もありますので、二四〇年のうちで約二〇年くらいは欠けておりますが、それも別の史料で補うことも可能ですので、これは非常に良い史料だと思います。

二番目の「遠忌・勸化」の関係ですが、この史料は全体で二、一〇〇冊くらい残っております。先程の納富先生の説明にもありましたように總持寺に五院というのがありまして、その五院の開山と、それから瑩山禪師と峨山禪師を含めますと七人になります。この方々の遠忌を五〇年刻みで大法要をいたします。その時に末寺から勸化金（寄附金）を集めるわけです。瑩山禪師・峨山禪師の場合には約二、〇〇〇両、五院の開山禪師の場合にはそれぞれ一、〇〇〇両です。これは平均しますと七年に一回くらいの割合で總持寺が集めています。

三番目の「幕府・関三刹との対応」の史料は、法令類がかなりたくさん入っております。

四番目の「瑞世・転衣」ですが、これが、数としては一番まとまっております。特に寛永年間頃、一六三〇年代から増えています。例えば水戸藩の寛文三年（一六六三）の『水戸開墓帳』（新孝館文庫作成）で曹洞宗寺院を拾ってみますと水戸藩全体で一三六カ寺ありますが、その内の五三カ寺が東堂と記されております。つまりこれは瑞世（転衣）をとったということです。この数字は全体の僧侶の数の約三九%にあたります。これから推定しますとだいたいこの時期に全国では六、七〇〇人くらい、瑞世をとった住職がいたと考えて良いと思います。この瑞世の僧が本山へ納めるお金が一人当たり五両です。總持寺としては毎年の予算に約二〇〇〇人を計上しておりますので約一、〇〇〇両が入ったわけです。この瑞世の費用は本来は伽藍修復費に使用することになっていましたが、先程の納富先生の説明にもありましたが、江戸時代の中期からは經常費として一年間約二、〇〇〇両くらいの支出がありましたので、その半分以上の費用は瑞世の費用から当てていたということです。そのため瑞世の数を永平寺と總持寺でお互い競い合うという記録がかなりたくさん残っております。

五番目は「寺院本末帳」です。これについては延享年間の「曹洞宗本末帳」が總持寺で刊行されています。これまでの曹洞宗の研究ではこの本末帳が唯一とされてきましたが、今回新たに、もう少し以前の宝永二〜六年（一七〇五〜一七〇九）、それから少し遅れた宝暦一〇〜一三年（一七六〇〜一七六三）、更に天明から寛政期にかけての歴代世牌というのが発見されました。これも相当な量です。曹洞宗の本末関係を時代によって分析できる絶好の史料です。

六番目は「本末出入」です。本寺と末寺の争論を指します。この史料はたくさんあります。

七番目「免牘」ですが、この免牘といえますのは、要するに辞令と考えていいと思います。寺格に応じて出され

た辞令です。免牘を出せる資格は本来は永平寺でしたが、江戸時代になりますと関三刹がこれを出すようになりました。その史料はかなりまとまって残されています。ある時期總持寺が末寺から集めたものと思います。

八番目は「住山記」です。住山記（總持寺歴代譜）の多くは鶴見の總持寺にはいつておりますが、まだ残りの分が祖院の方にもかなりあります。

九番目は「三衣一条一件」の史料です。これは嘉永四年～文久二年（一八五二～一八六二）まで約一二年間抗争が続きますが、要する現在僧侶が使用している環袈裟・環絡子を使用するのは本来總持寺だけだということを主張して、永平寺と対立抗争した事件で、その結果全国の末寺にある道元禅師の絵像や彫像をすべて調査して、環袈裟や環絡子がついている絵像や彫像から環を削り取るというような事件に発展しました。

一〇番目は先程のお話にありましたように江戸時代以降に總持寺の大火が二回ありますが、まず文化三年（一八〇六）です。もう一回は明治三一年（一八九八）です。この二回分の史料がかなりたくさん残っております。つい先日祖院に伺ったら、新たにまた明治三二年の史料が出てきましたので、この資料をまとめた段階では文化三年のほうがまとまっていると書きましたが、どうもそうばかりでもないようです。文化三年の火災では再建勸化金を全国の末寺と檀家から四万五千両集める計画を立て、ほぼそれに近い金額を集めています。

四年程前に私が曹洞宗の人権擁護推進本部の専門委員会の方々と一緒に祖院に伺った時に初めて總持寺祖院にたくさん史料があることがわかりました。その時は祖院の監院は江川辰三さん・副寺は渡会正純さんでした。その折にいろいろ相談するうちに史料を見せていただくことになりました。その後、続いております。現在の監院は長谷川文丈さん・副寺は高島仙龍さんで、もちろん板橋禅師にもご協力をいただいております。その後も調査・整理は続けております。今年度中に目録として出版しますが、整理した史料の総数九八六七点です。ところが祖院

にはまだあと一万点史料が残っており、とりあえず半分整理したところで目録を出版することにしました。

さて、その史料の内容をもう少し詳しく説明してみます。二八頁の文中にイロハとあるのは『總持寺能登祖院古文書目録』の分類項目です。「幕藩関係」というのは幕府と金沢藩との関係ですが、イ「江戸」は幕府との関係の史料です。ロ「前田家」は前田家の歴代藩主との書簡のやりとり等です。ハ「加賀藩」は加賀藩と總持寺との関係の史料。

二番目の「總持寺」は總持寺に関するものですが、先述のイ「能州公用留」は公用日記です。それからハ「五院輪住」です。ニ「山内」は總持寺の山内で起こった様々な記録です。

三番目「瑞世・転衣」ですが、これは京都の公家勸修寺家から貰うものです。その取次ぎを道正庵がします。その関係の史料と、繪旨をだすのは実際は勸修寺家ですので、その勸修寺家の史料がまとまってあります。ニ「転衣寺院書上」、江戸時代の後半になりますと、永平寺と總持寺に毎年どのくらいの瑞世を出したかという記録を道正庵から報告させています。それゆえこの史料で両本山の瑞世の実態がわかります。ホ「住山記」は鶴見にあります。が、祖院にも若干残っていました。

四番目の「勸化」が数量的には非常にまとまっていますが、その内容は瑩山・峨山と五院の開山禪師の「遠忌勸化」と文化三年の大火の折の「再建勸化」です。全体で二〇八四点あります。ロ「音物帳」は勸化をすすめるために使僧がそれぞれ末寺に行きます。その時のお土産物を書き上げたものです。

五番目に「金融」ですが、納富先生のお話にありましたように、幕末になるに従って、貸付金・借入金のため史料がかなり残っています。

六番目「本末関係」、ハ「寺院本末帳」が二七四冊、それからニ「末寺」に関する記録が五一三冊です。なおま

とまっているのはそこに六つばかり寺の名前を挙げておきましたが、もちろんこれだけではありません。全国の曹洞宗の末寺の記録がかなりたくさん残っております。へ「本末出入」は中本寺と末寺の争論の記録です。ト「後住届」も概して先住と後住とが対立した時の記録です。

七番目「永平寺と関三刹」ですが、永平寺との関係の史料はあまり残っていません。イ「免牘」、これは関三刹も出していますが辞令のことです。ニ「三衣一条一件」は先程の環袈裟の関係の記録で、これも大量に残っております。

八番目「劔」は、あとで冊物がどさつと出てきまして、ここに一括して入れておりますが、これは皆、一〜七項目に分類すべきものです。

九番目「明治期史料」が六七〇冊あります。これとは別に川口高風さんが整理された總持寺独立運動関係の史料がまとまってあります。

付 鶴見總持寺文書は後で話をされる廣瀬良弘さんもかかわっておられた『永平寺史』の編纂の時に整理された目録かと思いますが、これも一応目録に加えました。これは一、三、五、三、点あります。

現在残っている史料で、おおよそ總持寺の江戸時代の様子を拾い出して「略年表」を作成してみました。これを中心に江戸時代の總持寺の歴史をたどってみます。

まずひとつの問題は後陽成天皇（在位一五八八〜一六一一）の綸旨により「總持寺を出世道場とする」という、「転衣道場」というような発想がこの辺から出てきて、瑞世を取る人たちがそれから少しずつ總持寺へ上山してくるとい感じです。元和元年（一六一五）「曹洞宗の本山として永平寺と總持寺を寺院法度できめた」とありますが、この時から両本山体制というものがとられるようになります。そして寛永四年（一六二七）に永平寺の祚天と

大中寺の松薫の二人が永平寺で瑞世・転衣を独占しようとして老中の連署状を偽作して、それを曹洞宗の末寺に流したという罪で、追放され遠流になります。そこで永平寺はこの後数年無住です。その間をぬって總持寺は全国の僧録寺院を總持寺の末寺だけ五カ寺決めております。僧録寺院というのは、関三刹の下に位置づけられた寺院のことです。寺社奉行からの曹洞宗の窓口は関三刹と可睡斎になります。その下に僧録寺院がはいります。僧録寺院は関三刹・可睡斎の任職を出せる資格のある寺ということになります。それは具体的に、寛永六（一六二九）年『扶桑国僧録帳』というのが現在残っており、それに記載されています。

僧録寺といえますから原則的には国僧録ともいい国単位ですが、曹洞宗の寺の多い所は、たとえば出羽国一〇ヶ寺・陸奥国一〇ヶ寺・越後国八ヶ寺など、ところによっては数多くの僧録寺院を設定しています。これで總持寺が曹洞宗全体を政治的におさえていこうとしたわけです。この時の僧録寺には永平寺末寺は一か寺も入っておりません。そうすると、曹洞宗本山は總持寺で、その末寺である関三刹・可睡斎さらに僧録寺五カ寺は全て總持寺末寺ですので、このことから總持寺が曹洞宗全体を支配したように見えます。現実にはそうだったわけですが。ところがそうはいかない問題が起こります。

少し時代が下がりがまして一六六〇年（万治三年）この年から永平寺任職は関三刹が交代で勤務するようになります。これが明治三年（一八七〇）まで二一年間続きます。関三刹はいずれも本来は總持寺の末寺です、ところがその三カ寺の中から永平寺の任職が交代で出されるようになります。この問題については、一六五六年総寧寺の松頓は「永平寺英俊（総寧寺前住）が他派の本山に出世したので一師印証の宗是を犯したとして総寧寺世代からはずすと主張。英俊は永平寺上山の前例があると反論して、その結果、逆に総寧寺の松頓が流罪」になるといふ事件あります。にもかかわらず、永平寺の任職は通幻派である関三刹から決まっていくなシステムがずっと続きます。

そのことはその後も元禄一五年の「一師印証につき論争（大乘寺卍山・興聖寺梅峰が幕府へ上訴）」、つまり上訴したのは両方とも永平寺の末寺ですね。永平寺の有力な末寺が「總持寺の末寺である関三刹から永平寺にあがるのはおかしいのではないか」、ということを主張します。勿論それに対して、總持寺はこれを支持します。ところが永平寺は関三刹から入った人が住職ですから当然反対するということになります。そこでその次の年に幕府寺社奉行が『一師印証につき定書』というのを出しまして、一師印証というのは守らなければいけないということは申しませんが、依然として永平寺の関三刹交代制（いわゆる伽藍法）というものには触れておりません。それから少し下がりますが、一七四三年、現在文化三年の火災で焼け残った總持寺輪藏があります、この建立がはじまったのがこの時期です。それから少し下がりました。一七七二年ですが、瑩山禪師に「弘徳円明国師」という国師号を申請して、これが後桃園天皇（在位一七七〇〜一七七九）から下賜されております。それから天明八年（一七八八）に總持寺は末寺の中で瑞世を取る人はすべて總持寺でとるよう命じてほしいと幕府の寺社奉行へ訴えます。これは、永平寺のほうが足場が良いものですから、どうせ最後は京都に行かなければなりませんので、京都に行くには總持寺で取るよりも永平寺で取ったほうが地理的条件が良い。あまり長い期間泊まらなくて済みますので、結果として永平寺に行く人が多くなります。總持寺の上訴をうけた幕府は対応策をねり、峨山派の末寺（瑩山派の末寺といわないところがおもしろいのですが）は、「全て瑞世は總持寺で取るように」という指示を總持寺が上訴して、幕府寺社奉行が許可しています。ちなみに總持寺としては慶安元年（一六四八）から天明八年（一七八八）までの一四一年分の總持寺永平寺の瑞世数を寺社奉行にこの時提出してありまして、その控えが残っております。それによりますと、だいたい總持寺と永平寺の瑞世の割合は、永平寺が五二%くらいで總持寺が四八%くらいの率です。なんととしても總持寺はこの時期に瑞世の数を増加させなければならぬ経済的事情がありました。それは一七九二年に總持寺が

黒嶋の森岡屋又四郎から四四二六両借金していることからわかります。この頃から總持寺の経営が極端に悪くなつていきます。そして一八〇六年總持寺殿堂・伽藍が大半焼失して再建勸化がはじまり、文政七年まで続きます。そして文政六年にほぼ殿堂・伽藍が再建されます。そして先程触れました、嘉永六年（一八五三）に三衣一条事件が起きまして、これが一二年間続きます。

明治元年（一八六八）「神仏分離令」が出ます。この年永平寺は関三刹の総録司を廃止して永平寺が唯一曹洞宗本山であることを明治政府に申請しています。總持寺はもちろんこれに反対しています。これに対してその次の明治二年に「明治政府は曹洞宗の本山は永平寺と總持寺の両寺であることを命ずる」という布達を出しています。このように以上申し上げたような流れの中で總持寺の歴史というのが展開しておりますが、これに関する史料はかなり豊富にそろっていると考えていただいてよろしいかと思えます。

先程も見ました「總持寺寛永六年扶桑国僧録帳」をもう少し詳しく説明します。法系は、通幻派とか太原派、大徹派それから実峰派とかがあります。そこでこの僧録帳をみますと圧倒的に通幻派です。五五ヶ寺のうち三六カ寺が通幻派でほぼ三分の二です。その次が太原派で、これが一四ヶ寺で二五%。この二つを併せますと九〇%になります。ですから曹洞宗の中の政治的な問題というのは、通幻派なり、それにプラスの太原派でほとんど事は通つてしまうということになります。そして次は先程申し上げました関三刹と可睡齋ですが、「曹洞宗関三刹支配国」が決っています。大中寺、総寧寺、龍穩寺は、どこかの地域を集中的に分けるといふのではなく、全国をバラバラに分けて支配しております。尚、可睡齋は、三河・遠江・駿河と伊豆の一部です。この配下に先程の僧録寺院五五カ寺が座ることになります。

つぎに曹洞宗側に残る本末帳についてみたいと思えます。幕府の側に残る曹洞宗本末帳は寛永一〇年（一六三三）

の本末帳が上限で、それのみですが、曹洞宗側に残るものを見て總持寺の本末帳の分布地域というのを拾ってみますと、總持寺で刊行されている延享年間の「本末帳」では六七カ国分入っております。これはほぼ完璧です。淡路のみが抜けていますが、それ以外の国は入っております。今回祖院文書から出てきました宝永三年（一七〇六）のものは四九カ国分。宝暦十一年（一七六一）の分は三二カ国分。それから鶴見の總持寺に残っております、天明八年と寛政四年のもの、歴代也牌がなり広範圍をカバーできます。このようにおおよその四つを引き合わせていきますと、江戸時代の本末関係の動きが把握出来るのではないかと思います。

文化三年（一八〇六）の火災の再建勸化のことは、納富先生は宝物館にある史料でデータをお取りになりましたが、私のほうは祖院の史料でとったものです。史料では五つの項目があります。箇条書にしますと、一、当面は全国の本末寺・檀家から金四万五千両を集める事を目標とする事。そして二、勸化金は全国の録寺（有力寺院 五五ヶ寺）がその支配下の寺から五カ年の年賦（地域によっては一〇カ年賦）で集める事。三、全国の録寺は集まった勸化金を関三刹に送金し、関三刹から總持寺に送金する事。四、勸化を許可してくれた幕府へは毎年勸化金の内から一〇〇両上納する事。五、勸化金の一部は関三刹と信濃長国寺が年利一〇%で運用し、利息は總持寺へ納入する事。等と決めています。この史料では集めた金の中からとりあえず大中寺、総寧寺、龍穩寺が四年間で二五〇両ずつ積んで、一〇〇〇両にします。それからまたその後二年間で二五〇両ずつで合計一、五〇〇両。これを元金にして、その利息を本山に入れていくという、そういうシステムをとります。借りているのはどこかといいますと、大半は曹洞宗の本末寺です。信濃長国寺というのが突然出てきますが、この寺は文化四年（一八〇七）といいますから、火災の次の年、五院輪住で妙高庵に長国寺の俊丈というお坊さんが總持寺にあがっております。たまたまその時に再建勸化の係りをしたものと思われれます。そこで信濃長国寺が二、五七〇両という貸付金を預っております。具体的に

全体でどの程度の収入があったかについては、さつき四万五千両といいましたが、実際は四四、八六四両ですから、ほぼ四万五千両に近い金額を集めております。これは文政六年（一八二二）現在です。関三刹が中心になって集めた金額がどのくらいかといいますと、全体で三〇、九八三両になります。つまり全体の六九%。本山である總持寺自身が集めたのはどのくらいかというところと一万両ちよつとです、一二・六%。つまり関三刹という触頭寺院を使わないと集金が本末体制の中でできないという現状を示しております。

それから支出のほうです。焼けた總持寺を再興するにあたってどのくらいの金がかかるかというので、見積書をとっておりますが、その時に建築費だけで一八、九一九両かかるというふうに考えています。それに対して実際に建築にかかった費用を集計してみますと二二、九五九両になります。つまり実際には見積り金額の約一・二倍くらいの費用がかかったということになります。さてそこで直接経費と間接経費はどのくらいかといいますと、直接経費が全体の六八%、間接経費が三二%かかっています。ですからつまり四五、〇〇〇両集めるといっても予め間接経費を三割程度計算しておかなければいけないということになりますね。そういう計算も計画的にされていたことがわかります。

それから集めた金から支出した金額を差引きますとお金がかなり余ります。その残金の使い方の問題ですけれども、貸付金として活用しています。利息は一〇%とっておりますから総額の一三、五八六両の一〇%、毎年一、三五八両ぐらい入りますし、それから先程述べました瑞世の約一、〇〇〇両が入りますから、だいたい一年間に二、三〇〇〜二、四〇〇両の収入になり、これで總持寺の経営は安定するようになります。

それから最後は總持寺の人別帳、これは戸籍ですが、江戸時代の後半のものがかなり残っています。五院の住職が四院となり、常に一院欠けています。幕末になるに従って五院に末寺から輪番に来なくなるという事例が頻発し

ます。それから、「塔司」は全体で二一カ寺あつたわけですけれども最高が一八で最低は一一というような調子です。この例が多かつたということが分かります。それから總持寺全体の合計人数は、先程の納富先生のお話では、数字は幕末になると相当増えておりましたが、文化年間（一八〇四〜一八一七）の段階で平均九七人ぐらいです。さらにこの前後約七〇〜八〇年間でいえば一年に八四人ぐらいが平均かと思えます。これだけの人数が十分食べていくほどの寺領はもちろん持つております。

江戸時代の總持寺の史料整理がまだ半分しか終わっておりません。これからあとの半分史料も整理するつもりです。今日はそのごく一部しかお話できませんでしたが、私のせめはこれで終わらせていただきます。

能登總持寺祖院古文書目錄

一 幕藩關係	六七九	四 勸化	二, 一〇一
イ 江戸	二九五	イ 遠忌・再建・国師	二, 〇八四
ロ 前田家	七二	号下賜	二, 〇八四
ハ 金沢藩(加賀藩)	二六六	口 音物帳	一七
ニ 松前	四六	五 金融	三八四
二 總持寺	一, 五五四	イ 貸付金・借入金	二七二
イ 能州公用留	三六一	ロ 随喜講	五二
口 日鑑・日記	五九	ハ 上納金	六〇
ハ 五院輪住	六四一	六 本末關係	一, 九二五
ニ 山内	四一九	イ 法度・掟	一五七
ホ 門前	七四	ロ 由緒書	二二
三 瑞世・転衣	一, 一〇九	ハ 寺院本末帳	二七四
イ 京都	九八	ニ 末寺	五二三
口 道正庵	三八五	ホ 史料が多い末寺	
ハ 勸修寺・令旨	五〇五	① 丹波 永沢寺	一〇五
ニ 転衣寺院書上	八二	② 高岡 瑞龍寺	一〇六
ホ 住山記	三九	③ 大坂 鳳林寺	二九
		④ 遠江 可睡斎	一八
		⑤ 相模 宝泉寺	一一
		⑥ 越後 耕雲寺	一二
		ヘ 本末出入	二九二
		ト 後住届	三八六
		七 永平寺と関三刹	九〇四
		イ 免贖	三八八
		ロ 永平寺	三四
		ハ 関三刹	五九
		ニ 三衣一条一件	四二三
		八 劔	五四一
		九 明治期史料	六七〇
		小計	九, 八六七
		付 鶴見總持寺文書	一, 三五三
		合計	一一, 二二〇